

平成 21 年度（2009 年度）情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況 正誤表

「平成 21 年度（2009 年度）情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況」に記載誤りがありましたので修正しました。

5 ページ I. 行政文書開示制度の運用状況

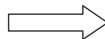
(4) 開示請求者の内訳

誤			
区 分	平成 20 年度まで	平成 21 年度	合 計
市内に住所を有する者	7,633	249	7,882
事務所等を有するもの	299	5	304



正			
区 分	平成 20 年度まで	平成 21 年度	合 計
市内に住所を有する者	7,633	248	7,881
事務所等を有するもの	299	6	305

○ 平成 21 年度の開示請求者の内訳は、335 件の請求のうち、市内に住所を有する者からの請求 249 件（74.3%）、事務所等を有するもの（団体・個人）からの請求が 5 件（1.5%）、在勤者からの請求が 9 件（2.7%）、納税義務者からの請求が 3 件（0.9%）、利害関係者からの請求が 1 件（※）（0.3%）でした。また、開示請求権者以外の任意申出者からの請求が 68 件（20.3%）ありました。



制度化以来の通算では 9,032 件の請求のうち、7,882 件（87.3%）が市内に住所を有する者、304 件（3.3%）が事務所等を有するもの、498 件（5.5%）が市内の事務所や事業所に勤務している者、8 件（0.1%）が市内の学校に在学している者、10 件（0.1%）が納税義務者、15 件（0.2%）が利害関係者、315 件（3.5%）が任意申出者からの請求となっています。

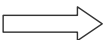
○ 平成 21 年度の開示請求者の内訳は、335 件の請求のうち、市内に住所を有する者からの請求 248 件（74.0%）、事務所等を有するもの（団体・個人）からの請求が 6 件（1.8%）、在勤者からの請求が 9 件（2.7%）、納税義務者からの請求が 3 件（0.9%）、利害関係者からの請求が 1 件（※）（0.3%）でした。また、開示請求権者以外の任意申出者からの請求が 68 件（20.3%）ありました。

制度化以来の通算では 9,032 件の請求のうち、7,881 件（87.2%）が市内に住所を有する者、305 件（3.4%）が事務所等を有するもの、498 件（5.5%）が市内の事務所や事業所に勤務している者、8 件（0.1%）が市内の学校に在学している者、10 件（0.1%）が納税義務者、15 件（0.2%）が利害関係者、315 件（3.5%）が任意申出者からの請求となっています。

32 ページ II. 個人情報保護制度の運用状況

(4) 開示の実施方法（自己情報の開示請求）

誤			
区 分	平成 20 年度まで	平成 21 年度	合 計
閲 覧 の み	7	4	11
閲覧と写し等の交付	318	23	341
写し等の交付のみ	147 (29)	19 (3)	166 (32)
聴取又は視聴	0	0	0
未 実 施	10	1	11
合 計	482 (29)	47 (3)	529 (32)



正			
区 分	平成 20 年度まで	平成 21 年度	合 計
閲 覧 の み	7	4	11
閲覧と写し等の交付	318	23	341
写し等の交付のみ	147 (29)	19 (5)	166 (34)
聴取又は視聴	0	0	0
未 実 施	10	1	11
合 計	482 (29)	47 (5)	529 (34)

* () 内の数字は、郵送の件数（内数）

* () 内の数字は、郵送の件数（内数）